

平成 29 年 2 月 1 日

行 動 計 画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 29 年 2 月 1 日から平成 32 年 1 月 31 日までの 3 年間

2. 内容

目標 1：育児・介護休業法に基づく育児休業、時間外労働の免除や制限、産前産後休業などの周知をし、制度を利用しやすいように周知をする。

(対策)

- 平成 29 年 2 月～ 社員の実態調査
- 平成 29 年 2 月～ 制度の導入、管理職を含め社員への周知徹底

目標 2：小学校就学前の子を持つ社員（男女）が、希望する場合にできる短時間勤務制度を導入する。

(対策)

- 平成 29 年 2 月～ 制度の導入
- 平成 29 年 2 月～ 社員への周知徹底

目標 3：所定外労働時間の削減をする

(対策)

- 平成 29 年 2 月～ 社員への実態調査
- 平成 29 年 3 月～ 仕事と生活の調和をすすめるため、所定外労働時間削減をテーマに、業務の見直し等の協議をする
- 平成 29 年 4 月～ 社員へ周知徹底